

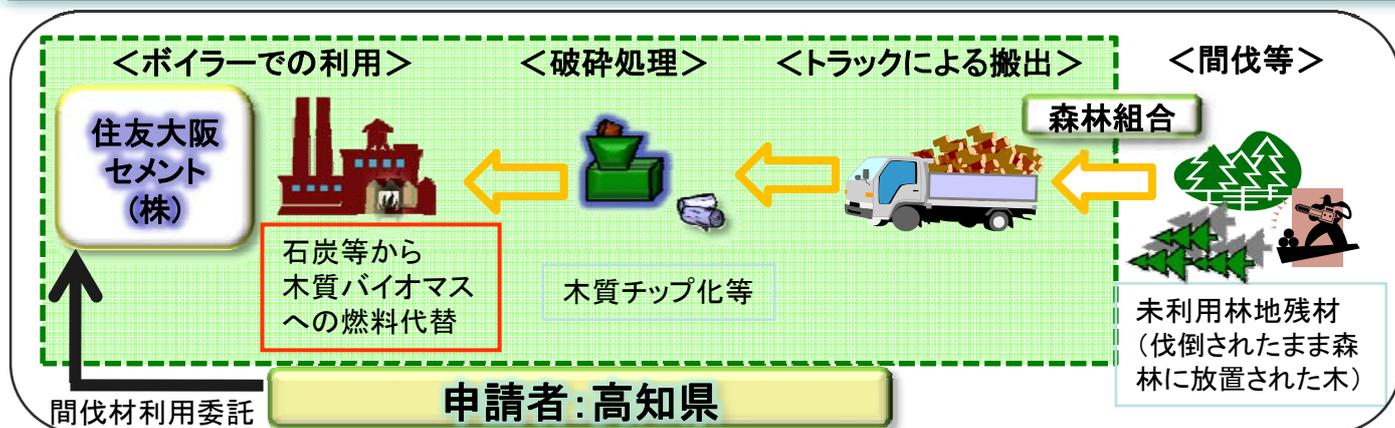
## オフセット・クレジット(J-VER) 制度 申請受付第1号プロジェクト 「高知県木質資源エネルギー活用プロジェクト」

セメント工場のボイラー燃料について、化石燃料から未利用林地残材に代替することで実現される温室効果ガスの排出削減量をクレジットとして認証を受けるもの

○申請受付日:平成20年12月3日(水)

○事業年度:2008年4月1日～2013年3月31日

○想定排出削減量:1,956t-CO<sub>2</sub>(2008年度)、2,934t-CO<sub>2</sub>(2009年度)、以降未定



### オフセット・クレジット(J-VER) 制度 FAQ

Q1:どのようなプロジェクトが本制度の対象になるのか？

A:本制度では、環境省が採算性や実施状況等の現状調査に基づいて本制度にて積極的に促進支援すべきプロジェクト種類を特定し、「ポジティブリスト」として登録いたします。ポジティブリストに追加するプロジェクト種類については、「オフセット・クレジット(J-VER)創出モデル事業」を通じてアイデアを募集するほか、気候変動対策認証センター(下記参照)において、随時御意見を受け付けております。

Q2:既に開始されたプロジェクトも対象になるか？

A:本制度では、2008年4月1日以降に開始したプロジェクトを対象としていますが、それ以前に開始されたプロジェクトであっても、本制度によるクレジット収益が無ければプロジェクトの継続が困難であることが認められる場合は、本制度の対象になります。クレジットの発行対象期間はいずれの場合でも、最長2008年4月1日～2013年3月31日となります。

Q3:制度を利用するのに費用はかかるのか？

A:プロジェクトの申請・登録、J-VERの発行、登録簿の開設に際して一定の手数料がかかります。また、検証機関の検証を受ける際に、検証機関に検証費用を支払うこととなります。本制度の利便性の確保のため、手数料等の負担については、できる限り軽減してまいりたいと考えております。

Q4:J-VERを排出量取引の国内統合市場の試行的実施(以下、「試行」)において活用できるのか？

A:J-VERを試行における目標達成のために活用することは想定しておりません。なお、地球温暖化対策推進法の算定・報告・公表制度など他制度との調整については引き続き検討してまいります。

### オフセット・クレジット(J-VER) 制度について

・環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室

(URL) [http://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon\\_offset.html](http://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon_offset.html) (TEL) 03-5521-8354

・気候変動対策認証センター(事務局:社団法人海外環境協力センター)

(URL) <http://www.4cj.org> (TEL) 03-5425-3744